

国際課税委員会（第69回）の概要

文責 森信茂樹

2013年7月31日、第69回国際課税委員会を開催し、財務省から「BEPS行動計画」について話をいただき、続いて、経団連阿部本部長から「広告宣伝費と寄付金税制」を説明いただき議論しました。資料は別添です。

財務省の説明は、「BEPSの議論は、中国、インド、ロシア、ブラジルなどG20メンバーの8カ国も議論に参加したこと、行動計画については、15の行動について、それぞれ方向性を示しつつ、期限を設けて、とるべきアクションの内容を行動計画として公表したこと、などが特徴的である。わが国は、OECD議長国として、強くこれを支持するとともに、議論を加速させていきたいという立場である。」という内容でした。次回、あらためて詳細を説明するとのことです。

次に、経団連から、「海外への広告展開に関する国際課税上の問題について」と題して、移転価格税制と寄付金税制の区分についての問題提起があり、さらに、「海外現地法人(国外関連者)への番組CMの無償提供と寄付金課税」と題して、具体的事例が紹介されました。その後、経済産業省から、クールジャパンを国家として推進していく中で、コンテンツの輸出促進に関する広告の問題があるので、この問題を明確にすることの重要性の説明がありました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。